

平成27年度 第2回石狩市民図書館協議会の会議 議事録

平成27年11月18日(水)午後3時より午後4時45分

石狩市民図書館 研修室1

出席者	石狩市民図書館協議会	会 長	河村 芳行
		委 員	中川 聡子
			樋口 博
			北條 静香
			青木 貞康
			獅子原 恵
			中村 友昭
			杉本ひとみ
			奥村 佳恵

石狩市民図書館	館 長	東 信也
	副館長	清水 千晴
	奉仕兼事業担当主査	岩城 千恵
	事業兼奉仕担当主査	寺尾 陽助
	事業兼奉仕担当主任	工藤 直揮
地域資料担当	参 事	工藤 義衛

傍聴者 0名

<会議次第>

1. 報告事項

- (1) 教育委員会の点検・評価について(平成26年度分)
- (2) 実施事業について
- (3) 実施予定事業について

2. 協議事項

- (1) 学校図書館整備に関する今後の方向性について
- (2) 地域行政資料について

1. 報告事項

(1) 教育委員会の点検・評価について（東館長及び清水副館長より報告）

東館長:私の方から「(1) 教育委員会の点検・評価について」について説明いたします。

まず1ページに「1 教育委員会の点検・評価報告書について」の記載があります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づいて、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない、という決めごとがあります。これに基づき、昨年26年度分の事業の点検評価を行い、更に外部評価をいただいたものを合わせて掲載したのがこの冊子です。石狩市教育委員会外部評価委員会の委員は、59ページの委員名簿に記載していますが、村中さん、伊井さん、向田さんの3名の方々と、それぞれ団体選出もしくは大学教授の皆様です。

2ページ目から具体的な点検・評価に入っていきますが、まずは教育委員会そのものの活動状況について、実際に会議がどのような議題で行われたか、また会議以外に教育委員がどのような形で活動したかの記載があります。

8ページ以降は、具体的な事務・事業についてどういう実態であったかの記載があります。まずは教育プランの三本柱に基づいた施策の記載があり、9ページから39ページまでは、それぞれの施策に応じた取組状況と今後の方向性の記載となっています。

41ページから44ページは、外部評価委員である三人の委員からそれぞれの項目に関し、いただいている意見をまとめたものです。45ページ以降につきましては、関連資料を掲載しています。

概要につきましては以上です。具体的な図書館に関する記載内容については、副館長から説明します。

清水副館長:この点検・評価は教育プランに記載されている施策に対してのものです。平成22年から26年度を取組期間とする前期教育プランの中に、子どもの読書活動推進計画と図書館ビジョンも抱合されているため、教育プランに掲載している施策の点検評価をするということは、図書館の計画について評価・点検も行うこととなる仕組みになっています。本日はプランで定めている成果指標について、平成26年度の図書館の施策に関する部分に着目してご報告いたします。

11ページをご覧ください。一番上に、国の図書整備指針による学校図書館図書標準が達成されている小学校数及び中学校数を成果指標数値とし、設定した目標値に対する実績値の推移を記載しています。教育プラン初年度においては、目標数値を達成している学校が小学校2校、中学校3校だったのが、昨年度は小学校が5校まで増え、中学校は2校に減りました。数字上ではこういった見え方になっていますが、平成24から26年度の3カ年にわたり図書費の特別措置があり、これにより新しい図書を購入できたことで、古い図書の除籍が進み、学校の蔵書の

更新が進んでいることとして、我々は把握しています。

その下の学校図書館整備等の状況については、この後で説明する場面もございますので省略させていただきます。その下に記載している現状や今後に関する記載につきましては、本委員会で随時ご報告しておりますので、今日は割愛いたします。

23ページをご覧ください。ここでは子どもの読書活動に関する記載があります。

3種類の成果指標を記載していきまして、1点目の朝の読書等の一斉読書の時間を設けているかという項目では、プランの初年度において小学校は全校実施していたのに対し、中学校は6校だったのが、昨年度のプラン前期計画の最終年では全校に広がっており、目標を達成している状況です。

その下の、読書が好きと回答した児童及び生徒の割合についても、プランの開始初年度に比べると昨年度、つまり前期プランの最終年では上がっているという状況をご確認頂けるかと思います。

そして最後、巡回文庫による貸出し点数、これはブックンボックスといってクラスごとに児童書のセット組をして、図書館が小学校・中学校の希望されている学校に貸し出しをするという仕組みですが、こちらについても平成26年度には目標値を大きく上回りました。

次に35ページをご覧ください。ここでは市民図書館の学習拠点としてのサービスの充実についての成果指標を掲げています。まず利用状況についてですが、利用登録者数について、状況进行分析するための参考数値として記載しています。数字だけ見ていきますと、平成21年度から比べ、平成26年度はかなり数字が落ちていますが、これは後段の、外部評価委員からの指摘内容のところで説明いたします。蔵書点数については、平成21年度から着実に冊数を伸ばしています。貸し出し点数については、ここ数年若干右肩下がりの状況でしたが、昨年度は上向きになって増加している状況です。成果指標としては、石狩市の人口に占める利用登録者の割合を目標値35%として掲げておりましたが、こちらについては本プラン初年度21%から更に下降し19%になっております。ここに付きましては外部評価委員よりご意見をいただいているので、後ほど説明させていただきます。

次のページでは蔵書・情報源に着目した成果指標を記載しています。まず一点目の、直近の1年間に受け入れた資料数が蔵書全体に占める割合ですが、数値としてはだんだんと下がっている傾向が見られますが、全体数の母数が当然ながら毎年増えていっていますので、下がっていくのは否めないと考えております。そして二点目の地域行政資料の点数については、目標値31,200点までは達成していませんが、着実に増やしている状況を見ていただけるかと思います。なお資料収集状況のうち、地域行政資料の点数も掲げておりますが、なかなか地域行政資料については収集が困難な面があり、寄贈いただける点数などは毎年どうしても振れ幅があると考えております。実績値としては、掲載している通りになっています。

ここまでは、目標値に対してこういった状況であるかを記載しているところですが、41ページからは、教育委員会が行ったそれぞれの事業に対する内部評価に対する外部評価委員の意見を載せている部分です。図書館については3点ご意見をいただいています。

まず施策（大項目）の1点目の学校図書館について、学校図書館の整備や人的支援は充実してきているが、効果的に教員の理解を進め授業などで活用できるようにしてほしいというご意見ですが、これは授業支援が今後より求められるのではないかとのご指摘だと受け止めております。これにつきましては我々も必要なことと捉えており、今年度は石狩市教職員研修サマーセミナーで学校図書館をテーマとした研修を市内の教職員の方々に受けてもらったり、また今月も学校図書館担当者や司書教諭を対象に、外部から講師を招いて学校図書館の活用等についての研修を予定しているところです。これらの研修に参加いただいた方々をとおして、学校図書館の利用や授業支援について、理解を深めていただこうと考えているところです。

次に43ページの一番上、読書活動というところをご覧ください。ここでは、読書活動は石狩市の特色の一つとして様々な努力が行われているが、今後も一層本に親しめるよう、幼稚園や保育所も含めた関係機関と協力し、充実していくことを望む、というご意見をいただきました。この点につきましては、先日開催された図書館まつりで飾るためのぬり絵の装飾を市内の幼稚園、保育園に依頼するなどといったつながりをとおして、図書館に対して親しみをもち理解いただくような試みを行っています。また、幼稚園や保育園の希望に応じた図書館での読み聞かせの実施や団体貸出など、今実施しているサービスのPRを行っていきながら、更に連携をとっていくことが必要であると認識しています。

最後に、同じページの一番下に市民図書館のサービスの充実に対するご意見をいただいています。1点目は、市民図書館は図書館としても充実しているが、文化活動の場としてもよく活用されているので、継続した取組みを望む、というご意見です。この点に関しましては、この会議におきましても何度か話題に上ってきたと思いますが、「図書館の中にまちをつくる」というキャッチフレーズがあり、これに基づく形で開館当初から市民の方に生涯学習を進める場として活用されてきていると認識しており、今後も多くの方に文化活動の場としてご利用いただけるように環境整備に努めて参りたいと考えています。

次の、市民図書館の利用登録者数の減少傾向の分析を引き続き望むという点ですが、利用者数は減少しており、市民の利用登録者数も減少しているということを先ほど報告しました。これについて本格的な検証はしておりませんが、市の人口減少に加え、ご高齢の方が増えてくることで車を運転して来館される機会も減少してきているのではないかなど、いろいろなことが考えられると思います。この点につきましては、昨年の図書館協議会でいただいた答申の中で、利用状況の分析をした方が良いというご指摘もいただいていますので、できれば再来年を目処に住民調査を実施し、そこで具体的な調査、分析を進めて参りたいと考えています。今年度につきましては現行計画の初年度ということもありますので、来週土曜日に実施するワークショップにおいて、このようなことを考えるきっかけづくりをしていきたいと考えています。

最後ですが、市民図書館の持つ、本を借りる以外の「学びの拠点」としての用途を一層PRして欲しいというご意見を頂戴しました。これにつきましても、本を貸すというだけではなく、主体的に活動し学んでいただくということが図書館の役割であり、生涯学習施設であるという認識を持っており、また石狩市ではふるさと学習、ふるさと教育といったことも力を入れよう

としているところでもありますので、郷土理解の深化なども考えながらいろいろな方策に取り組んでいきたいと思っています。

河村会長：ただいま教育委員会の点検・評価について説明がありましたが、何かご質問等ありませんか。今のところ無いようですが、もし何かありましたら次回の図書館協議会の中でもご質問していただければと思います。

（２）実施事業について（寺尾主査及び岩城主査より報告）

寺尾主査：３点説明

１点目が９月１２日に行われた「第５回科学の祭典in石狩」です。

科学の祭典は、子どもたちに科学や理科親しんでもらい、楽しさを感じてもらうもので、地域の方々、学校の先生方、行政などにより、実行委員会形式で企画、事務局を図書館に置き、図書館と隣の未来館を会場に開催しました。当日は雨予報でしたが、１,６００人の親子連れで盛り上がりました。内容としては、簡単な実験や工作で楽しむブース、少し大掛かりな実験を皆で見るステージ、今年から始めた働く車を展示し、乗車体験や制服着用など色々体験できるブース、この三つで構成しました。今回で第５回目ということで 働く車設置で屋外の活用、北電や北ガスなど石狩湾新港の企業に関わっていただくことが出来ました。来年度も開催する予定ですので、見に来ていただければと思います。

２点目が「第１６回石狩市民図書まつり」になります。図書館ボランティアや図書館を拠点に活動しているグループと企画・運営をしています。今年は１０月３１日と１１月１日の二日間で開催し、「本はおいしいがいっぱい」をテーマに、読み聞かせ、人形劇、コンサート、マジックなどで楽しみました。ここに載っている写真は、木村光江さんという方のアイシングクッキー教室です。小さなクッキーを重ね、お菓子の家にしたものに装飾をするという体験をしました。アンケートからも、自宅ではなかなか出来ないの楽しかったという声が聞かれました。この他にも、ダンボールで作った家や装飾も好評でした。二日間で計５,６３２名の来場者となっています。

３点目が、友好図書館交流事業です。１１月４日～６日までの三日間、友好図書館の一つでもある宮城県名取市図書館を訪問しました。１１月５日に名取市図書館で本の修理講習会が行われ、講師として当館の修理ボランティアの方が招かれました。２名のボランティアと館長が訪問し現地で指導を行っています。平成２４年度にも一度現地に行っていて、今回で２回目になります。樋口委員が修理ボランティアを代表して現地に行っています。

樋口委員：１１月５日、図書館に招かれまして二名で行ってきました。３年ほど前にも名取市図書館にて２０人くらいで修理講習を行いました。今回はその図書館が老朽化で壊されてしまい、仮の建物において約１０人を対象に行いました。前回に来られた方も何人かいらっしゃって、３

時間半の充実した講習会になりました。

来年も来てくださいと言われましたので、また行こうかなと思っています。大変明るく、気持ちのいい時間でした。

寺尾主査：来年で震災発生から5年になるので、今後も交流をしていきたいと思います。

その他、最初に説明した二点につきまして、科学の祭典in石狩には参加者側・運営委員側として、図書館まつりには運営委員会側として参加していただいた北條委員よりコメントをよろしくお願いします。

北條委員：科学の祭典in石狩は、隣のこども未来館あいぽーと及び図書館を会場として年々規模が大きくなっています。第1回目から関わっていますが、やっている側も楽しいですし、やり方もスムーズになってきておりまして、リピーターも増えて定着していくイベントの一つになるのかなと予感しています。

図書館まつりは第16回ということで、年々装飾等も頑張っていて、また別の意味でお祭りになってきたのかなと思います。ボランティアさんの人脈を通してお声をかけ、初めて来ていただく方が多いものですから、ボランティアさんの人脈も大切なのかなと改めて思います。図書館なので、本を主体とした形で継続していければ良いと思います。

岩城主査：子どもの読書、学校図書館関連事業について説明させていただきます。まず、子どもの読書につきまして、平成27年4月から5か年計画で施行している石狩市こどもの読書活動推進計画において、幼児期に展開する施策事業に盛り込まれている事業になります。ブックスタート、ブックスタートフォローアップ、おはなし会に続きまして、法定健診である就学時健診の会場で、次年度に就学する対象家庭にブックリストを配布し、乳幼児における継続的な読書習慣づくりを促進するとともに、第二のブックスタートとして就学後における家庭での読書習慣づくりにつなげることを目的に実施しました。ブックリストにつきましては、普段図書館に足を運ばない、本に親しみの持ちづらい家庭を対象に作成しました。少しでも興味を持ち親子で手にとってもらえたらと願い、当日健診の際に一家庭ずつ声をかけながら配布しました。10月17日・18日の2日間の配布者数は437人でした。当日欠席され、配布できなかった方につきましては、健診主幹課の発送する郵便物に同封していただき、配布率は100パーセントになりました。またリストの配布だけではなく、出張貸出しも実施し、図書館から子ども用図書・大人用の図書を持参し、本に触れられる機会を創出しました。こちらの結果につきましては、出張貸出し及びカード作成はゼロ、出張貸出しは8冊ということで 数字は伸びませんでしたが、会場が近いということもあり、終了後に図書館に足を運ぶ家庭がありました。リストを配布した幼児が4月に入学するため、学校図書館との連携が必要だと考えています。

もう一点、石狩市教職員研修サマーセミナー及び学校司書研修について報告いたします。子どもの読書活動を推進するため、市内小中学校で定着してきた朝読から家読につなげていき

いという願いを持ち、学校司書及び学校図書館関係者等に向けて、石狩市教職員研修サマーセミナーの11講座中1講座の枠をいただき実施しました。講師の先生は前千歳市立小学校校長の池川良一先生をお呼びしました。石狩市におきましては、平成20年～21年の2年間、浜益小学校長として赴任された方です。当日は「朝読だけではもったいない。家読へつなげよう」というテーマで 市内小中学校教諭や学校司書とワークショップを交えた研修を実施しました。参加アンケートでは「読書の重要性がわかった。」「退職された先生のお話は、学校現場の教職員の気持ちがわかっていてためすごく参考になり、もっとお話が聞きたかった。」とのご意見がありました。

河村会長：これまで報告を受けましたが、まず寺尾主査からの「科学の祭典in石狩」と「図書館まつり」についてご質問ありませんか。

では私の方からひとつ感想を述べさせていただきます。科学の祭典は5回目ということですが、図書館が本の中にこだわらず、地域の方々の集まる祭典となっていて良い傾向がでているのかなと思います。報告の中に、パトカーの前で参加した子どもさんが写っている写真などがありました。こういうきっかけで図書館に足を運んでももらえる機会も増えるのかなと感じています。図書館まつりについては16回目ということで、色々な市町村で実施されているお祭りではありますが、石狩でもだんだん定着してきているようですので今後も継続していただければと思いますし、友好図書館については、樋口委員が名取市に行かれたことにつきましても、図書の修理は図書館司書になるにあたっての司書課程で教えている内容には含まれておりませんので、今後もそのような修理講習会を開いていただいて、修理技術を伝承していただければと思います。

他にも何か感想をお持ちの方いらっしゃいましたらお願いできればと思います。

東館長：樋口さんと一緒に名取市図書館にお邪魔しましたが、先方の皆さんは熱心に聞いておられました。基礎的なところを身に着けたい、ここはどうしたらいいだろうといった疑問が、限られた時間の中で様々に出され、樋口さんたちは丁寧に回答されていました。3年前に聞いたきりで、ひっかかったままのところ、今日聞いて理解できましたといった声もあり、12時終了の予定が、皆さん熱心で、若干延長して講習会を終えました。ボランティア活動を通し、被災地である名取市という地域に関わっていくことを大事なことから、修理ボランティアの活動が続いていくことを期待していきたいです。今後も交流を継続できればと考えています。

清水副館長：戻ってきた東館長の話で印象的だったのが「砂に水がしみこむようだ」という言葉で、先方は本当に熱心に聞かれていたようです。友好図書館とはどういう効果がありますかということを経験した方から聞かれるのですが、このようなどころから交流が深まり、お互いが豊かになり、どこかで還元されるという意義のある活動かと思いました。また図書館は視察も多く、その際にボランティア活動が続く秘訣を訊かれるのですが、中心になっている方が

熱心であることは大きな理由の1つなので、現在活動していただいているボランティアの方々
は宝であるとますます年を追うごとに感じています。

報告案件で、調べる学習コンクールが抜けていました。申し訳ありません。今年度で第4回
目を迎えました石狩市調べる学習コンクールについてです。今年9月に一ヶ月間募集をいたし
まして、それに対して388点の応募をいただきました。点数としては、昨年より減ってはいるの
ですが、今年度は市内小学校全校から応募いただき、喜ばしく思っています。審査は10月9日
に行い、中川委員、樋口委員には審査委員としてご参加いただき、3時間に亘る審査を行いま
して、その結果、最優秀賞4点、優秀賞7点、佳作11点を選んでいただきました。今年の特徴
は、先ほど申し上げましたが小学校全校に参加いただけたことです。また応募してくださる児
童生徒の皆さんも慣れてこられているのか、昨年に続き今年も受賞された方がいらっしやいま
した。課題は中学校の応募が質量ともに低調なこととで、今後の課題だと認識しています。表
彰式は10月31日に行い、中川委員から講評をいただき、受賞者の皆さんに賞状をお渡ししまし
た。今後につきましては、最優秀賞と優秀賞作品を全国コンクールに推薦し、その結果を待つ
という状況です。審査に参加いただいた委員の皆様、感想をお聞かせいただけますか。

中川議員：楽しかったです。

樋口委員：小学校の子ども達は非常によく調べていて素晴らしいなと思いましたが、中学生は
勉強の方が忙しいのか、ちょっと残念です。アイディアはいいのですが、記述の仕方などに課
題が見られました。中学生が時間をかけてやってくれたら嬉しいのですが、難しいのでしょう
ね。

河村会長：受賞作品は見られますか。

清水副館長：作品のレプリカを作りまして、今館内で展示しています。第三回協議会の際持っ
てきます。

河村会長：ホームページでの紹介はどうでしょうか。

清水副館長：ホームページ等での受賞作品の公表は、教育委員会内部でも意見が出ております
ので、今後前向きに検討したいと思っております。

杉本委員：小学校では夏休みの自由研究や工作の作品を応募するということで親子で取り組ん
でいるということがあると思いますが、中学校はそういう機会がないのでサポートする体制が
整っていないのかなと思います。以前、聚富小中学校で、全国の受賞作品のレプリカを借りて
展示したことがあります。中学生の目にそういう優秀な作品が目に触れる機会が頻繁にあれ

ば、サポート等もしやすくなると思います。

河村会長：今、杉本委員からも発言がありましたように、これまでの事業報告を受けた中で、新規事業もいいのですが、継続というか、せっかく定着してきた事業を、多くの住民の方に知ってもらおうという方向性で進めていかれるのも大切だと思います。

それでは、三点目として、今後の実施予定事業について図書館より報告を受けたいと思います。

（３）実施予定事業について（寺尾主査及び岩城主査より報告）

寺尾主査：11/28に開催する「みんなで話す、図書館カフェ」について、お話しさせていただきます。昨年度、図書館ビジョン改定の際に意見をいただいた住民調査というものがありますが、それを行う前段として、図書館の今の課題や市民の意見を広く聞く場として、また住民調査の項目を検討するために開催したいという事で、前回の協議会で実施を提案しました。樋口委員・北條委員・杉本委員・奥村委員をメンバーとして、今日までに部会を3回開催し、テーマ・内容・全体の組み立てを行ってきました。

全体のテーマを、利用者との距離をどうやって縮めていくか、と設定し、図書館の使い方も、本を読むだけでなく、待ち合わせ、野菜を買う、調べもの、イベントの参加など色々あると思いますので、最初は本をよく借りますか？借りませんか？といったテーマ設定もありましたが、最終的には図書館の距離をどうやって縮めていくかということにしました。

第一部の講演では、紀伊国屋書店札幌本店の石堂店長に来ていただいて、紀伊国屋の取り組みを紹介してもらい、色々なヒントをいただこうと思います。それをふまえて、第二部の茶話会では、皆でアイディアを出し合うようなワークショップをしていきたいと思っています。このワークショップの進行・コーディネートは石塚計画デザイン事務所をお願いしています。

利用者はもちろん、普段本は買って読む・図書館は使わない・利用しないという方々にも来ていただければと考えています。現在の申し込みが27名で、20日が締め切りとなっています。ここには協議会の委員の皆さん、職員、非常勤職員も入っていません。当日都合がよくて参加できるという方がいらっしゃいましたら、是非お名前をお願いします。北條委員、杉本委員、奥村委員からは出席ということで連絡をいただいています。他の皆さんで参加できるという方に挙手していただければ幸いです。今後の図書館運営に参考となるお話しが聞けるのかなと思うので、後でご連絡いただければと思います。参加していただける方には運営補助もお願いしたいと思っています。具体的には受付と会場移動の際の設営協力、冒頭の挨拶などもお願いしたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

河村会長：受付などを協議会委員の方でお願いしたいというお話がありましたが。

清水副館長：それにつきましては部会3名の方が引き受けていただけるということになっています。

河村会長：当日来ていただける方いらっしゃいますか。

清水副館長：会長、副会長、樋口委員は当日難しいとお聞きしています。

河村会長：私は必ず出てこなくてはいけないのですが、28日は業務があり出席ができません。

中川委員：パンフレットが送られて来ましたので、うちの図書局員で行ける人を聞いていますが、高校生でも参加できるのか、ちゃんとしたことを話さなければならないのであれば少し難しいかなといった声があります。どのような雰囲気になるのでしょうか。

寺尾主査：普段利用して感じていること、利用している状況のお話や図書館にこんなことがあったらいいなといった、高校生以上を対象にしておりますので どなたでも参加できるのかなと思います。

清水副館長：かえって高校生にも来てほしいという話もしていました。

中川委員：高校生で利用したことがないという生徒でも良いですか。

寺尾主査：大歓迎です。

清水副館長：高校生に、なぜ利用しないのかという話をしていただけたらありがたいです。

北條委員：部会に参加していましたが、私も図書館をかなり利用してからのボランティアだったので、ヘヴィーユーザーとしての感じに慣れてしまっており、新しい意見として、今まで利用したことのない方の意見を聞いてみたかったところがあります。利用されてない方はどうして利用していないのか、責める意味ではなく、図書館は行きづらいものなのかといった、身近なことを話せばいいと。茶話会では私自身、こういうことを図書館にやってほしいといったざっくばらんな意見を言いたいなと思っていて、先日の会議でも取扱説明書みたいなものを作ってほしいと話したのですが、難しいことをやっていると来ていただけないのかなと。やっぱりこれがいい、あれがいいという程度のことからお話いただければ、話も広がるのかなと思いますので期待しております。

清水副館長：なるべく石塚デザイン事務所さんにも、高校生が来て楽しくなるような雰囲気作

りを重ねてお願いしようと思っていますので、気軽な気持ちで来てくださいと言っただけ
ればと思います。

河村会長：逆に言うところのワークショップは、現在図書館を使っていない方、来ていいのだろ
うかと思っている方にこそ来ていただきたい訳です。こういった会への参加者は図書館に関心
のある人たちになってしまいがちですが、広報の仕方はどうなっているのでしょうか。こうして
もらおうと図書館を使いたくなるといった意見を是非聞きたいということをどこかで伝えられな
いでしょうか。

東館長：50人という定員の何割かにそういう方がいらっしゃると話も活性化すると思います。
直接そういった方を見つけて参加を促すなど、努力をしていきたいと考えています。

杉本委員：部会には2回しか出席していませんが、図書館を利用していない方がどんなことを
言ってくれるのかを楽しみに、当日は参加したいと思っています。

奥村委員：私は3回参加しましたが、話しているうちに楽しくなってきて、かなり脱線をし
たり、無茶なコピーを考えたりしました。夫は本は読みますが図書館には来ない人で、今回参加
予定ですが、俺行っているのかなとちょっと思ったようです。耳で聞くのとチラシでパッと見
るのとでは心持が違わらしく、引いたような感じがあったようでした。知り合いの人から直
接誘ってもらうのが一番来やすいのかとも思いました。当日来ることのできない委員の方から
も、直接誘っていただければと思っています。よろしくお願いします。

北條委員：利用者数を伸ばしたいためだけのワークショップではなく、私自身がそうなの
ですが、私だったらもっと通いたいなっていう意見からの話し合いが出来たらいいと思います。図
書館全体で考えてしまうと、やはり公共の場であり静かにする場所なので、あれもこれもとい
う訳にはいかないでしょうが、無茶かもしれないけれどこういうのがあると嬉しいといった意
見を出せたらいいなと思っています。世代を越えて、高校生から年輩の方まで話せばいいな
と思っています。

樋口委員：是非出たいという気持ちはあるのですが、所用があり出られなくて残念です。ワー
クショップの3人くらいで話し合う、その3人の中でリードしていく人がうまく集められて、
話が盛り上がると良いなと思いますが、その辺が心配な気もします。人数を集めるなら町内会
に声をかけ宣伝すれば何人か集まるのではないかと思います。今回は行けませんが、近所の人
に少しずつ宣伝をしたいと思っています。

河村会長：図書館カフェという企画は初めてですが、非常に難しいものとも思います。図書館

を少しでも使っている人は来やすいと思いますが、非利用者は普段使わない訳ですから、組織的に非利用者の代表ということで町内会から何名といった形で声かけをするなどしないと参加は難しいのかと思います。そうした方々から声を聞くために住民調査がある訳ですが、来ない人に対して調査を頼むのも、今では通信費と謝礼代がかさみます。今回のような取組は、毎年のようにやるような大々的なものにしなくても、何回か続けていくのが大事なのかと思います。

獅子原委員：私自身も、子どもの付き添いで来るぐらいで本を読むことがなく、図書館を利用していません。今回のワークショップにも行きたいところなのですが所用で出られません。

岩城主査：子どもの読書・学校図書館関係事業について説明させていただきます。

まず、学校図書館担当者等会議について説明させていただきます。今月27日に市内小中学校司書教諭、学校図書館担当教諭、学校司書を対象とした会議を実施する予定です。当日はサマーセミナーで好評だった池川先生に再度来ていただき、教育課程と学校図書館のあり方をテーマに講習会を行い、学校図書館を大いに使っていただくこと、読書についての大切さなどについてお話いただく予定です。また、各学校図書館の情報交換も行うことになっています。

次に学校図書館のオンラインネットワークを活用した読書支援について説明します。市民図書館への来館が困難な児童に対し、学校を介して市民図書館資料を提供可能な環境を整備し、児童の読書活動を推進することを目的に、今年度と来年度はモデル校として1校を選び試行する予定です。具体的には、学校司書を配置しており市民図書館とオンライン化されている学校図書館の児童と教職員を対象に、市民図書館の本を学校で借りられるように読書環境を整えるというものです。学校図書館システムに分館機能をもたせ、1台のコンピュータを学校仕様と分館仕様の2つのパターンを切り替えて、貸出、返却、予約などを実施することになります。このため、本格運用までにシステム動作などに関する事項を検証、整理する必要があることから、モデル校を花川小学校に定めて、テスト運用を12月より開始する予定です。

2. 協議事項

(1) 学校図書館整備に関する今後の方向性について（清水副館長より報告）

清水副館長：今年度で小学校の大中規模校に対しての学校司書の配置が完了しました。学校司書を配置したところには、あわせて市民図書館とのコンピューターオンライン化を行っています。小規模小学校については、八幡小へは八幡分館から司書を週3回派遣、厚田小学校は学校図書館と分館機能を統合し整備の充実に努めて参りました。以上8校の学校図書館整備を実施したという状況が今の段階です。来年度以降ですが、小規模小学校の図書館整備を完了させたいと考えております。今考えていることとしては、学校司書を1名増員し、小規模小学校の図書館整備の完了と、あわせて中学校の学校図書館の状況把握を進めたいと考えています。しか

し、現在、予算編成作業が始まっておりますが、最終的にこういった状況になるのかは分かりません。学校司書を増員できた場合は、小規模小学校である石狩小と生振小の2校に司書を基本配置し、隔月で4月は石狩小、5月は生振小という感じで巡回配置をすることを考えております。厚田区の聚富、望来小及び浜益区の浜益小については、両区の生涯学習課と協議を進めているのですが、地域の力を借りながら図書館整備を進めていきたいという考えです。中学校についても厚田・浜益と同様で、我々が小規模小学校に配置予定をしている学校司書とともに年に数回出向きまして、状況把握を進めたいと考えています。

子どもの読書活動推進計画では、小学校の大規模校に学校司書1名配置を検討、小学校中規模・小規模校には司書の派遣を検討、中学校には司書の配置を検討としているのですが、例えば南線小学校はとび抜けて大規模校なので1名学校司書配置、その他の学校については2校に対して1名の学校司書を配置というような考え方もあります。また来年度からは中学校の状況調査を始めますので、現場の先生や生徒さんと交流が増えてくる中での、新たなアイデアや考え方をいただけるものと期待しています。

今後についての1つの考え方ですが更に続けてみますと、平成29年度にモデル校2校を指定し、2校に対して1名学校司書の配置のモデル事業を実施するとします。この場合、単純に考えますと小学校で司書1名配置しているところを2分の1しか時間が取れなくなりますので、今専任配置している学校に対する丁寧な説明と、学校側の理解が必要です。この2校に対して1人の配置を進め、平成30、31年度で全小中学校図書館への学校司書配置体制を確立し、平成32年から、新たな教育プランが始まり、子どもの読書計画も新しいものが始まる中で、この年に合わせ、例えば学校図書館充実計画のようなものを作成して推進するといった考え方です。先方あつての話ですし、予算あつての話ですので、今のところの1つの考え方と、来年度予算についてのご説明をいたしました。

本日ご協議いただきたい点なのですが、地域との連携のあり方について、特に来年度の小規模小学校、特に厚田、浜益区での地域連携のありかたについて、何かご意見ご提案をいただければと思ひまして、今回の議題にあげさせていただきました。

河村会長：今お話しいただきましたとおり、地域との連携内容について、厚田区や浜益区の小規模校で何ができるのかという点について、その地域にお住まいの方でご意見ありますか。

杉本委員：厚田の聚富に住んでおります。厚田には3校の小学校と厚田中学校、小学校と一緒に聚富中学校がありまして、「厚田童話を読む会」「おひさまの会」という読み聞かせの2つの会が、小学校3校にお邪魔しております。私は両方に所属しています。厚田小学校は全校で40人弱の児童数で、聚富小学校は19名、中学校10名と合わせ29名、望来小学校にいたっては8名で全校児童です。厚田小学校についてはあいかぜとしゃかんがありますので、充実しているように見えます。それに対して聚富小、望来小については、子どもにとっては場所が遠くて歩いて図書館に行けず、また学校図書館の冊数が子どもの数が基準になっているためどうしても

少ないと思います。読み聞かせの活動としては、厚田童話を読む会が望来小学校に低学年中心で昼休みに年間20回お邪魔しています。聚富小学校では、おひさまの会がこちらも低学年中心なのですが、お昼休みに年間12回行っています。その他に、全校児童を対象として1年に2回1時間ずつ読み聞かせを行っていて、明日も読み聞かせの時間になっています。読み聞かせでお邪魔して思うことは、うちの娘も聚富小学校と聚富中学校の卒業生ですが、学校の規模が小さいことは、子どもが触れ合う絶対的な人数が少ないことです。本を読むことは、他の人の経験を、本を通して体験する感じがするので、人はすぐには増やせませんが、せめて本を通じて子どもたちにいろいろな経験をさせてあげたいと感じます。

大規模校や中規模校は施策が手厚くなっていますが、むしろ私は小規模校の方に目を向けてほしいなとすごく思います。空気や水のように本にも流れが必要であると私は感じています。子どもが本と出会う機会が少ないので、地域で何か出来るかなと考えてみたのですが、例えば読み聞かせのときにいくらか本を持っていっても、その本も置いて来られないので、面白そうだと思っても自分の足では図書館に行けないから親に頼まなければならない。そうすると親が読書に協力的か協力的じゃないか、というところでも差が出てしまうので、どの子に対しても、子ども1人ひとりが読みたいと思った時に本が手に取れる環境を作ってあげたいと思います。例えば禁帯ではあっても、石狩市民図書館の本を展示するなど出来ないか。また学校を訪れる人が学校図書館の中で、本を1冊選んで子どもたちに顔見せをする。棚に入って背表紙だけだと通りすぎてしまうけれども、表紙を見ることが出来る機会があれば少しは違うのではないか。また親、先生、地域の大人が本を読んでいる姿を子どもに見せられるような場があればと思います。

1つ明るいニュースがありまして、この秋に聚富で私設の図書館をつくった方がいまして、聚富の別荘地のログハウスで、水曜日と土曜日だけ開館してくださっています。手稲の方なので冬は無理だと思いますが、聚富の土地をとっても気に入ってくださって場所を提供してくださっているのは嬉しいです。ですが、子どもたちが自分の足で行くには難しい場所にあり、何人かしかな行けていないところです。

厚田の小中学校5校を統合して1校に統合すれば、解決される問題ではないと私は思いますので心配しています。最短で2020年と新聞には書いていますが、最短でもあと5年かかるわけです。その5年の間、小学校中学校の子どもたちが置き去りにならないように、今すぐにでもオンライン化をお願いしたいところでもあるのですが、難しいのであれば、何か手厚くしてもらえたらと思います。例えば、聚富小学校、望来小学校の子どもも、あいかぜとしょかんを利用できるような、何か手立てはないかと思います。下校後に空いているスクールバスを動かして定期便みたいにしてもらえないか。厚田区は買い物も不便な所が多くて、生協の宅配トドックの他にお助け便といって週に2回生協の車が走っています。そのような感じで移動図書館があったらいいと思います。また、先生たちは、本の購入予算がついても子どもたちに読ませたい本を選ぶことが大変のようで、司書のいる学校の人気の本を、厚田の望来小学校、聚富小学校、浜益小学校に何とか届けられないかと、そんなことを考えております。どうぞよろしくお

願います。

河村会長：子どもたちは図書館に行きたくても、歩いては行けないとか、スクールバスの定期便の話、学校司書がいないので、どのような本を読ませたらいいか分からないといった現状についての報告がありました。子どもたちを図書館につれて行ってあげられれば良いのですが、これも難しい。小規模校に対して何か出来るでしょうか。学校司書のいる学校で人気になっている本を小規模校にも定期的に回すようなことなどは可能かと思います。

清水副館長：明日、両区の生涯学習課に行って具体的な打ち合わせをする予定です。両区の職員は住民の方の距離が近く状況もよくわかっているはずなので、難しいかもしれませんが提案してみたいと思います。

河村会長：この件につきましては、副館長の方で協議していただけるということでよろしいでしょうか。

清水副館長：今お話いただいた中で2つ出来そうかなと思ったのが、1つは会長からお話いただいた、人気の本を回す案で、これはブックンボックスで対応出来るかもしれません。図書館整備が進んでいない学校に対する支援の主に手法の1つなので、これを活用できるかなと思っています。また選書支援についても何らかのサポートをさせていただけるかと思いました。

河村会長：もう1点の学校司書派遣のあり方についてお願いいたします。

清水副館長：これに関しては先の話になってしまいましたが、具体的には1人の学校司書に2校掛け持ちさせた場合、学区で考えて小学校中学校掛け持ちがいいのか、小学校小学校、中学校中学校の掛け持ちがいいのかという点です。小学校中学校といった形にした場合、小学校の勉強でなかなか追いつかなかったお子さんに対して中学校で何かケアができる可能性や、中学校に向けての小学校時期からの準備・連携が小学校図書館で出来るのではないかと面白さも感じています。一方で小学校中学校にするとそれぞれで学習指導要領も異なり学校図書館の役割が変わってきますし、対象者の年齢はずっと幅広になります。学校司書は先生では決していないので、学習指導要領に対する理解もどうしても浅くなりがちになるであろうという不安もございます。両方一長一短かなと思いますが、こちらの方がいいかというご意見ありましたらお願いいたします。

河村会長：今私が受けている感触としては、小学校中学校にしたほうがいいのではないかと、ある程度は学区・地域によって小学校中学校を掛け持ちしても地域がまとまっているのではと思いますが、皆さんどうでしょうか。

清水副館長：まだ先の話でもあり、今後また別の考え方も出てくると思います。今日は1つの考え方としてお示しさせていただきました。

東館長：予算の関係もありますし、今後中学校のことも研究し、情報提供やメリットについてご提示させていただく中で、どのようにしたらいいのかご意見も出てくるかと思しますので、本日については、まずは大きな枠としてこういうことを考えているというご理解をいただければと思います。

(2) 地域行政資料について（工藤参事より報告）

工藤参事：今回、皆様に協議いただくものがないので、もう少しお時間をいただければと考えております。次回、協議いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

東館長：今年度当初の段階において、地域資料をどのように扱うかが私どもの宿題になっています。地域資料をどう捉えるか、広く見れば動産・不動産ともにありますし、地域の文化財としての資料もあります。市全体としてどのように扱ったらいいかが大きな課題になっています。図書館に地域資料として預けられたものについては、残していくものとそうでないものを分別する作業が少しずつ動き出してはいるのですが、市全体の考え方の全体像をお示しする段階ではなかなかございません。具体的な方針等につきましては、年度内ということを目処に具体化していきたいと思っております。次回には何らかの形でお示しできるよう進めてまいります。

河村会長：以上で終了となります。図書館の方から最後の連絡ありますか。

寺尾主査：少し先の話になりますが、今年度、図書館が開館して15周年となることから、記念事業を2月月末の休館日に予定しています。具体的な内容は未定ですが、12月中を目処にお誕生会の話にも入っていただいたボランティア団体の皆さんと進めていきたいと考えています。現段階では2月26日に行うという点だけですが、これから内容が決まり次第ご案内をさせていただきますので、その日図書館で何かあるとカレンダーに記していただきたいなと思います。

河村会長：次回の会議は2月頃予定しているということです。以上をもちまして、平成27年度第2回図書館協議会を終了とさせていただきます。長時間に亘りありがとうございました。

平成 27 年 12 月 17 日

会議録署名委員

会長 河村 芳行